



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	136
登録日	平成24年10月1日

名称	医療法人明輝会
代表者職名・氏名	理事長 川上 秀一
所在地	〒892-0875 鹿児島市川上町2750-18
電話番号	099-244-1500
ホームページアドレス	<a href="http://www.meikai.com/">http://www.meikai.com/</a>
業種	サービス業（医療・介護）
業務概要	医療・介護
行動計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1）計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。          男性職員（常勤・非常勤）・・・取得率を共に10%以上にする          女性職員（常勤・非常勤）・・・取得率を共に100%以上にする</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全職員を対象として職場会議等の場において、パンフレットの配布やホームページ上での制度の周知</li> <li>令和4年4月～ 育児・介護休業の休業の種別を問わず、取得希望者を対象とした相談窓口の設置</li> </ul> <p>目標2）常勤・非常勤を問わず、階層別（管理職・一般職）のキャリアアップ研修を実施して、その受講率80%以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月～ 職員が受講を希望する研修内容を把握するためのアンケート調査の実施、検討開始</li> <li>令和3年10月～ カリキュラムの作成、研修講師の人选及び受講希望者の把握</li> <li>令和3年4月～ 研修開始</li> </ul> <p>目標3）令和3年12月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月～ 職員へのアンケート調査、検討開始</li> <li>令和4年12月～ 制度の導入、育児介護休業規程規定の変更による職員の周知</li> </ul>

こんな両立支援に  
取り組んでいます

■産前・産後休暇

○出産予定の女性職員への産前・産後の休暇の実施。

■育児休業

○1歳に満たない子どもの育児・養育を必要とする職員に対しての育児休業の実施。

■提携託児所での保育利用

○仕事と子育ての両立ができるように、小学校就学前までの子どもを対象に、当法人と提携している託児所の利用。